



The Japan Financial News

4月10日 金曜日

2009年(平成21年)

発行所 東京都千代田区九段南
4-3-15 〒102-8677
日本金融通信社
電話03(3261)9971
郵便振替口座 00110-0-17605

この低金利の時代、預金をしても仕方がない。
どうすれば良いだろう。
カウンターでなく、
ゆっくり相談する部屋に通されたい。
この様に消費者は考えています。

秀興

定額給付金が返済資金に

ローン延滞は自動処理 金融機関、トラブル懸念

金融機関で、定額給付金を巡って新たな懸念が広がっている。ローンの返済用口座が給付金の振込口座に指定された場合、延滞があると返済資金として自動引き落とし処理されるためだ。契約上は正當な取り扱いだだが、一部自治体が税金滞納者の給付金を差し押さえたことが社会問題化したことも考慮。地方銀行のなかには「店頭対応Q&Aの策定を検討」や一部の信用金庫では「ホームページか店頭ポスターで顧客に注意喚起を検討」するなど、事前後の説明態勢を整備する動きもある。

一般的に、住宅ローンを講じる予定はない。大半の金融機関は「苦情があれば個別に対応」と事後的な処置にならざるを得ない。ただ、「顧客が騒ぐような事態になればイメージダウン」(信金は避けられないだけに、説明態勢を整備する必要がある)と、法的には問題がない措置だが、「消費刺激」と「生活支援」の性格がある給付金だけに「顧客がシステムを十分に理解していないとトラブルに発展する」(地域銀)ことが懸念されている。

また、定額給付金は給付対象者が家族全員でも、受給者は世帯主になっている。「家族それぞれに支給される」という誤解から混乱も予想される。

事前の対応策は、「返済用口座以外の口座を給付金の振込口座に指定してもらうしかない」のが現実だが、利用者への周知には時間的制約もある。総務省も想定外の問題で、今ところ特段の対応策